

プロフェッショナル
副業・兼業

人材の雇用などをお考えの中小企業の皆さま



人材紹介手数料
移動費

最大50万円
まで補助
します！

補助内容

区分	紹介手数料	移動費
対象経費	登録人材会社に対する紹介手数料	副業・兼業の移動費(交通費・宿泊費)
対象期間等	・プロフェッショナル人材並びに副業・兼業人材の雇用等から3ヶ月後	補助金交付決定日から同年度2月末日まで
補助金額	<ul style="list-style-type: none"> ・プロ人材 10万円 ※DX人材の雇用並びにスタートアップ企業の場合は20万円 ・副業・兼業 上限10万円 補助率1/2 対象:DX人材の雇用等並びにスタートアップ企業 	<ul style="list-style-type: none"> 上限10万円/名 補助率1/2 ※1回の往復移動に伴う交通費の上限は3万円、一日当たりの宿泊費の上限は1万円 ・京都市、向日市、長岡京市及び大山崎町については、首都圏からの移動を対象 ・上記以外の府内市町村については京都府外からの移動を対象
対象人数等	両区分ごとに単年度1事業者原則1名まで (予算の執行状況により各区分2名まで可とする)	

流れ

〈人材紹介手数料〉



〈移動費〉



【問合せ先】

公益財団法人京都産業21

京都中小企業事業継続・創生支援センター 京都府プロフェッショナル人材戦略拠点事業

〒600-8813 京都市下京区中堂寺南町134

TEL 075-315-8897